

業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置内容（案）

退職金制度は、労働者の退職後の生活のため重要な制度であるが、大企業と中小企業では制度の導入に関し大きな格差があるところである。また、近年、多くの企業で人材不足が深刻化している中、労働力の確保等を通じた中小企業の経営基盤の充実を図る必要性は一層高まっている。

そのような中で、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について退職金制度を確立させることにより、勤労者の福祉の増進や生活の安定を図るとともに、労働力の確保を通じた企業の振興を目的とした中小企業退職金共済制度の運営を充実強化し、その積極的な普及を図ることが重要である。

財形持家融資制度は、勤労者の持家取得を事業主と国の支援により促進し、豊かで安定した勤労者生活の実現を図ることを目的とする制度である。勤労者世帯の持家率は約62%であり、自営業主世帯の約84%※からみると、今なお立ち後れが見られることから、財形持家融資制度の積極的な普及に取り組む必要がある。（※総務省統計局「住宅・土地統計調査」（H25年）より）

こうしたことを踏まえ、独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下、「本法人」という。）の主要な事務及び事業については、民間では必ずしも実施されない公共上の見地から必要な事務及び事業を実施するという独立行政法人の目的を踏まえ、以下の方向で見直しを行う。

第1 事務及び事業の見直し

I 中小企業退職金共済制度

1 退職金積立金の管理及び運用

資産運用については、「安全かつ効率的」な資産運用という基本方針を遵守しつつ、各共済事業で必要な利回りを確保する。併せて、被共済者の便益に留意しつつ、社会的に優良な企業に優先的に投資を行うことで労働環境の改善及び雇用の安定に寄与する仕組みについて検討する。

2 累積欠損金の処理

累積欠損金解消計画の達成が困難となっている林業退職金共済制度については、金利動向などの環境を踏まえ、今後の見通しを精査した上で、同計画を見直し、関係機関等と連携して、着実な累積欠損金の解消を図る。

3 確実な退職金の支給に向けた取組

一般の中小企業退職金共済制度における退職金未請求者等の割合はこれまでの取り組みによって低下しているが、費用対効果の観点に留意した上で、新たに住基ネット等により被共済者の住所情報を把握するなどによって、引き続き、確実な退職金支給に向けた取り組みを推進する。

特定業種退職金共済制度における退職金共済手帳の長期未更新者を減少させるため、退職金請求勧奨に加え、被共済者の属性分析結果を踏まえた新たな方策を検討する。

4 加入促進対策の効果的实施

退職金共済制度への加入及び未加入の理由や業種の分布等を分析し、関係機関と連携しつつ、効果的な加入促進対策を検討し、実施する。

5 業務の電子化に関する取組

一般の中小企業退職金共済制度について、言語を刷新し、制度改正に迅速かつ柔軟に対応するためのシステムの再構築を行う。

建設業退職金共済制度における掛金納付方式について、実証実験を実施し、電子申請方式の導入の可否を検討する。

Ⅱ 勤労者財産形成促進制度

1 融資業務の着実な実施

金融リスクや政策等を勘案し剰余金の使途を定め、適切に使用する。

また、現行の資金調達方法が、本法人の財務状況や金融情勢等に適合しているか検証の上、必要に応じ、関係機関と連携して見直しを行う。

2 利用促進対策の効果的实施

財形持家融資制度の利用者が減少していることに鑑み、財形持家融資の利用促進対策を実施し、併せて、関係機関と連携して財形制度全体の利用促進対策に取り組む。

なお、その際には本法人の強みである、中小企業退職金共済事業との連携を一層推進する。

第2 組織体制・業務全般に関する見直し

1 内部統制の強化

中期計画・年度計画の進捗状況について、各事業部の運営委員会や資産運用委員会での報告・審議等を通じて PDCA サイクルを適切に機能させ、効率的かつ効果的な組織運営を確保する。

2 情報セキュリティの強化

サイバー攻撃の脅威が急速に高まる中、サイバーセキュリティ基本法の改正を踏まえ、同法に基づく適切な措置として、各種規程の整備、研修・教育等を行いつつ、インシデント発生時の迅速かつ適切な対応を確保するための組織体制と手順の確立・浸透を図る。